



所信声明
研究における助産師の役割
Role of the Midwife in Research

背景

ICM「助産師の倫理綱領」（2014）は、「助産師は、あらゆる環境や文化において安全な助産実践を確実にするため、最新で根拠に基づいた専門的知識を活用する（実践能力の維持）」とし、また、「助産師は、助産師間の相互評価や研究などさまざまな過程を通じて、助産の知識を発展させ、共有する」と定めている。

ICM は、すべての女性は、最も質の高い、文化的に妥当かつエビデンスに基づく助産サービスを受けるに値すると考える。

ICM はまた、助産師はその専門職における助産知識を向上させ、それによって女性と新生児の健康を増進することに役割を果たし、責任を負うと考える。

見解

ICM は以下を求める。

- 助産師は、研究を通じた知見の発展に参加するにあたり、ICM の最新の「倫理的研究のためのガイドライン」を遵守すること
- 助産師は、助産ケアの質・コスト・安全性・有効性に関する、その国内外のデータベースの記録の保存や作成に貢献すること
- 助産師は、ヘルシンキ宣言に定められた研究者の倫理綱領の原則を理解し、遵守すること
- 助産師は、全人的（包括的）に支援・推進する研究の企画立案または参加をし、出産時の介入として技術を使用する有効性について評価すること
- 出産サイクルに関する研究は、女性と新生児の健康の生理的・心理社会的・文化的・スピリチュアル的側面を含む、全人的（包括的）アプローチを維持すること
- 助産師は、専門知識の分野内で、研究のデザイン・実施・評価を推進し、これに参加する責任を負うこと
- 助産師が適切な研究の結果を評価・解釈して慎重に適用し、助産師の実践がエビデンスに基づくものとするため、「助産師教育の世界基準」に沿って、助産師教育課程には研究の理論と実際の応用を含むこと

会員協会への指針勧告

会員協会には、研究における助産師の役割を推進するため、同様の声明を採択するか、この声明を活用することを促す。会員協会には、研究や倫理委員会に助産師の意見を反映させることを要求し、個々の助産師がそうした委員会の活動に参加・貢献するよう促進すること、さらに、可能な場合には助産研究を支援しリソースを提供することを求める。

関連 ICM 文書

ICM. 2011. 基本文書 助産師の倫理綱領

ICM. 2014. 国際的で文化的に多様なコミュニティにおける倫理的な研究協力のためのガイドライン

ICM. 2014. 基本文書 助産師の倫理綱領

その他の関連文書

世界医師会. ヘルシンキ宣言. ヒトを対象とする医学研究のための倫理原則. WMA. 1984 年. 2008 年更新

2008 年、グラスゴーでの国際評議会にて採択*

2014 年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回の見直し予定：2020 年

2016 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM 発行文書の原文については、ICM が著作権を有します。

日本の ICM 加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICM の許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者である ICM と日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICM に連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会 <http://www.midwife.or.jp/> に連絡し使用許諾を得てください。